

愛知県知事 大村 秀章 様

車体課税の抜本的見直しに関する要望

平成28年10月

名古屋商工会議所

要 望

愛知県は、38年連続で全国1位の製造品出荷額等を誇る「モノづくり県」である。とりわけ日本経済の牽引役である自動車関連産業は、本県内の製造品出荷額等の53.8%を占める基幹産業となっている（平成26年工業統計速報による）。

その一方で、平成27年度の国内自動車販売台数は、494万台と4年振りに500万台を割り込み、2年連続で前年実績を下回っている。

さらに英国のEU離脱決定に端を発した円高進行により自動車関連産業の足元業績は苦戦を強いられている。

車体課税については、平成28年度税制改正大綱において消費税増税時に「自動車取得税は廃止するとともに環境性能割を導入」と決定されたが、消費税増税（8%→10%）が2年半延期されたことに伴い、同期間延長されることとなった。また、「自動車税・軽自動車税についてはグリーン化特例を一部見直しの上、1年間延長」、「自動車重量税に係るエコカー減税の見直しについては、平成27年度与党税制改正大綱に沿って検討を行い、平成29年度税制改正において具体的な結論を得る」とされ、さらに「平成29年度税制改正において、

自動車の保有に係る税負担の軽減に関し総合的な検討を行い、必要な措置を講ずる」とされている。

そもそも自動車課税については、道路特定財源の一般財源化により課税根拠を喪失しているだけでなく、消費税、自動車税と二重課税であるなど、複雑かつ過大な税負担が指摘されている。

国内新車販売の伸び悩みは、本県産業、ひいては日本経済へ与える影響も大きく憂慮される。複雑かつ国際的にも過重な税負担を背負う自動車ユーザーの税負担軽減を図るためにも、車体課税を抜本的に見直す必要がある。

国内自動車市場の安定・拡大を通じ、本県産業ひいては日本経済全体の活性化を図るため、車体課税の負担軽減・簡素化に向けた抜本的見直しの観点から、下記事項に関し貴職の格別のご配慮とご尽力をお願い申し上げます。

記

1. 自動車取得税及び自動車重量税の廃止
2. 自動車税のグリーン化特例の拡充・延長
3. 自動車の保有に係る税負担の軽減

平成28年10月13日

名古屋商工会議所
会頭 岡谷 篤一